

電気料金の値上げによる国民負担増に反対する意見書

東日本大震災と福島第一原発事故発生から1年がたった。野田首相は、今回の原発事故の原因が未解明であるにもかかわらず、昨年12月16日、事故の「収束」を宣言し、「政治判断」による原発の再稼働を求めている。全国に建設されている原発54基中、現在稼働しているのは、北海道電力泊原発3号機と、東京電力柏崎原発6号機だけである。それだけに、福島第一原発の事故の究明と徹底した調査がまず行われなければならない。

このような中で、電力各社は、発電量が増えた火力発電用の化石燃料の輸入額急増を理由にして、電気料金を値上げする意向を明らかにした。東京電力は、家庭向けについても7月から10%値上げするとしている。

今日の日本の電気料金は、発電所建設や使用済み核燃料再処理、燃料、広告などの営業費用に一定の利益を上乗せした「総括原価方式」によって決められている。よって、どんなに経費がかかっても電気料金への転嫁が可能で、電力会社は利益を確実に保障される。

液化天然ガスの輸入増加が問題になっているが、日本は欧州の約2倍の高値で購入していることが批判を浴びている。それは、「総括原価方式」によって、原価を下げなくても売り手の言い値で購入しているからである。

また、電力会社は、大手企業など大口向け（自由化部門）には電力を安く販売する一方、家庭・小口向け（規制部門）では、販売電力量38%にもかかわらず、営業利益の91%をあげている。

電力料金の検討にあたっては、「総括原価方式」にメスを入れることや、使用済み核燃料サイクルなどへのムダの一掃、「電力不足」の根拠となる電力需要のデータの全面公開などが必要不可欠である。

よって、従来の電気料金制度などの抜本的見直しをして、電気料金の値上げによる国民負担増は行うべきでない。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。